

対象年度		令和 2年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート									
事務事業名		空き家対策事業(都市計画課)						予算事業名		都市計画総務事務経費			
予 算 科 目	会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	空き家対策の推進に関する特別措置法				
			08	03	01	0501	経常経費						
総合計画体系		2安全で住みやすさを実感できるまちづくり(都市・環境)						事業の区分	主要事業				
		2-2ゆとりある住みよいまちづくり(住環境)											
		②良好な住環境の形成											
		3空き家対策の推進						担当課係等	都市計画課 建築係				
事業期間		継続 (平成28年度～令和 2年度)											
【めざす姿(意図・どのような状態になるのか)】							【事業開始のきっかけや他市の状況など】						
空き家を利活用することによって、安定した居住環境の整備を推奨するため、「空き家対策計画」を策定しその計画に基づき進めていく。住環境を阻害する空き家の除却、空き家を提供することにより、結城市への定住に寄与する。							結城市の人口減少や、既存の建物の老朽化に伴い居住その他の使用されてない空き家が年々増加し、市内景観の悪化、安全・公衆衛生の悪化などの問題を発生させていることから。						
【手段(事業内容・どのようなことを行うのか)】							【対象(だれに対して・何に対して行うのか)】						
●空き家等対策計画の策定 ●空家対策協議会の設置 ●茨城県宅地建物取引協会との協定 ●利活用空き家マップ作成 ●今後法的手続き、登記などの事務が発生するため、生活環境課、税務課他の部署との連携業務。							結城市内にある空き家及びその所有者、結城市に定住を考えている市民						
							【事業をとりまく環境の変化】 今後、年々増加する空き家に対し、「空き家対策計画」を策定しそれに基づき、空き家の有効活用、空き家の所有者に対する撤去の助言を周知していき、市内の住環境の悪化を未然防止、空き家を有効活用した街づくりを推進する。						
【令和 2年度 事業内容】				【令和 3年度 事業内容】				【令和 4年度 事業内容】					
●結城市空き家対策計画策定 ●空家調査 ●空家対策計画に伴う協議会2回程度				●協議会により宅地取引協会などの第三者機関との協定。				●協会との更新手続き					
■事業費													
				H30年度		R01年度							
財 源 内 訳	国	庫	支	出	金	0	0						
	県		支	出	金	0	0						
	地		方		債	0	0						
	そ		の		他	0	0						
	一		般	財	源	0	0						
歳入計(千円)				0		0							
歳 出 内 訳	節(番号+名称)			金額(千円)		金額(千円)							
歳出計(千円)(A)				0		0							
伸び率(%)													
備考	総合計画74ページ 予算書 138 ページ												

平成30年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		H30年度	R01年度	R02年度
活動 指標	空家対策計画の策定	件	目標	1.00	0.00	1.00
	国庫補助金の確保のため		実績	0.00	0.00	0.00
	空家実態調査	件	目標	0.00	0.00	1.00
	結城市の空き家の実態調査		実績	0.00	0.00	0.00
成果 指標	空家の交付金申請	件	目標	0.00	0.00	1.00
	空家対策における交付金の受け入れ申請業務		実績	0.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	空家は、年々増加しており、景観及び地域環境を阻害しているため、必要な事業と位置付けられる。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	公共が行わなければならない事業である。
	手段の妥当性	B どちらとも言えない	令和元年より、条例が改正されたが、今後どのように空家対策を検討していくかは未知数であり、他市町村の取り組みを参考に組みんでいく。
効率性	コストの効率性・人員効率	C 改善の余地はある	現在のところ、法運用部門と活動部門で2課にまたがって行っているため、効率が悪い。事業を行うのなら一本化を目指し、新たな部署を設置することを検討する時期である。
公平性	受益者の偏り	B どちらとも言えない	空家周辺の近隣住民の生活環境は向上したとしても、空家の解体など、対象者が個人の場合があることから、どちらともいえない。
有効性	成果向上の余地	B どちらとも言えない	今年度、協議会を設置することから、今後結城市の「空き家」に対しての方向性を協議会において決定し事業を進めることが重要と思われる。
進捗度	事業の進捗	C 遅れている	条例は改正されたが、市の空家対策に対しての方向性が決まっていない為、かなり遅れている。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
条例改正に伴い、今後「空家協議会設置」「空家対策計画の作成」「空家バンクの設置の有無」等数多くの、事業があり、補助金または交付金の活用は絶対条件ではあるが、市の財政負担も多くなるため課題は多い。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
「空家対策」に関して、市としての方向性を決め、事業に関しては国庫補助を受け入れられる体制にし、市の財政負担を軽減する事業としていかなければならない。			

■方向性

1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☒ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 改革・改善の具体的内容（改革案・実行計画） 現在、生活環境課と連携を図りながら進めているが、関係課と調整を図りながら最終的には担当課の一本化が必要である。
2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり。